

## アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	新冠町アイヌ政策推進事業
2 事業の種類	文化振興事業、コミュニティ活動支援事業
3 事業の目的	今を生きるアイヌの人々が誇りを持って地域で暮らし、アイヌ文化を次世代へ継承して行くとともに、多様な文化と共生・共存しながらアイヌ文化を発信し、アイヌ関連の交流活動を活発化させ、創造的で魅力ある地域社会を築いて行くことを目的とする。
4 事業の概要	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>①アイヌ文化の体験交流事業</p> <p>○事業の実施主体 新冠町</p> <p>○事業の実施場所 新冠郡新冠町字高江 489 番地の 4 ポロシリ生活館ほか</p> <p>○事業の実施期間 令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月</p> <p>○事業の内容と考え方 町民に対するアイヌ伝統等に関する理解促進を図るため、アイヌ文化体験交流事業を引き続き実施する。</p> <p>・事業内容 社会教育事業を通じたアイヌ文化の学習</p> <p>(2) コミュニティ活動支援事業</p> <p>①アイヌ高齢者のコミュニティ活動支援事業</p> <p>○事業の実施主体 新冠町</p> <p>○事業の実施場所 新冠郡新冠町字高江 489 番地の 4 ポロシリ生活館</p> <p>○事業の実施期間 令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月</p> <p>○事業の内容と考え方 アイヌ民族文化の伝統技術を後世に継承するため、多機能型交流施設(ポロシリ生活館)において若い世代を対象としたアイヌ文化伝承事業を開催するとともに、高齢者の豊富な人生経験が尊重された共生社会づくりを目指し、高齢者が若い世代と交流できるコミュニティ事業として引き続き支援する。</p> <p>・事業内容 アイヌ儀式作法など伝承すべき文化学習会 アイヌの料理や古式舞踊など文化交流学習</p>

②アイヌ文化拠点空間整備事業

- 事業の実施主体 新冠町
- 事業の実施場所 新冠郡新冠町字高江 489 番地内ほか
- 事業の実施期間 令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月
- 事業の内容と考え方

ポロヌプリと呼ばれる判官館は、アイヌの伝説や歴史・文化を保有している大事な地である。今後、町内外の多くの方々にさらなるアイヌ文化の発信、理解・関心・共生を図るべく、ポロヌプリを「アイヌ文化共生空間」として位置づけ、ポロヌプリ内のアイヌの伝承等を伝えるために、施設整備を行う。

令和 8 年度はポロヌプリ内全体をどのように魅せていくか、あり方を含めた将来像の基本構想となる計画を策定する。

令和 9 年度以降に計画に基づく調査・整備等を行い、アイヌの伝説や歴史・文化が点在する創造的かつ魅力ある空間とする。

- ・ 事業内容：基本構想計画策定業務

③生活館改修事業

- 事業の実施主体 新冠町
- 事業の実施場所 新冠郡新冠町字高江 489 番地の 4  
ポロシリ生活館
- 事業の実施期間 令和 8 年 4 月～令和 8 年 7 月
- 事業の内容と考え方

新冠アイヌ協会の活動拠点となる生活館の改修・整備事業を行い、アイヌの人々のコミュニティ活動の支援や、地域住民との活動環境の改善を図り施設利用の利便性を高める。

- ・ 事業内容：エアコン設置工事

5 アイヌ施策  
推進地域計画  
における記載

4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業

・アイヌ文化の体験交流事業

町民自らがアイヌ文化発信に寄与することができるように町民を対象とした自然素材の収穫や、学習会の実施等アイヌ文化等の体験交流事業を継続し、町民がアイヌ文化に触れる機会を提供する事業を実施する。

1期計画は児童を対象に行ったが、2期計画は一般成人を対象とした事業も展開し、さらなるアイヌ文化発信に努める。

4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の推進に資する事業

・アイヌ高齢者のコミュニティ活動支援事業

アイヌ民族文化の伝統技術を後世に継承するため、多機能型交流施設において若い世代を対象としたアイヌ文化伝承事業を開催するとともに、高齢者の豊富な人生経験が尊重された共生社会づくりを目指し、高齢者が若い世代と交流できるコミュニティ事業として引き続き支援する。

・アイヌ文化拠点空間整備事業

ポロヌプリと呼ばれる判官館は、アイヌの伝説や歴史・文化を保有している大事な地である。今後、町内外の多くの方々にさらなるアイヌ文化の発信、理解・関心・共生を図るべく、ポロヌプリを「アイヌ文化共生空間」として位置づけ、ポロヌプリ内のアイヌの伝承等を伝えるために、施設整備を行う。

令和8年度はポロヌプリ内全体をどのように魅せていくか、あり方含めた将来像の基本構想となる計画を策定する。

令和9年度以降に計画に基づく調査・整備等を行い、アイヌの伝説や歴史・文化が点在する創造的かつ魅力ある空間とする。

・生活館改修事業

新冠アイヌ協会の活動拠点となる生活館の改修・整備事業を行い、アイヌの人々のコミュニティ活動の支援や、地域住民との活動環境の改善を図り施設利用の利便性を高める。

6 事業の成果目標等	
<p>(1)成果目標の達成に向けた工程</p>	<p>(1) 文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌ文化の体験交流事業 アイヌ文化に触れる機会を提供することにより、アイヌ文化の理解促進と次世代への継承に繋げる。</li> </ul> <p>(2) コミュニティ活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌ高齢者のコミュニティ活動支援事業 伝承事業に係る学習会の開催により、アイヌ民族文化の伝統技術を後世に継承するとともに、高齢者の事業参加を通じて、エカシ・フチの豊富な人生経験が尊重された共生社会の実現が図られる。</li> <li>・アイヌ文化拠点空間整備事業 ポロヌプリと呼ばれる判官館は、アイヌの伝説や歴史・文化を保有している大事な地である。今後、町内外の多くの方々にさらなるアイヌ文化の発信、理解・関心・共生を図るべく、ポロヌプリを「アイヌ文化共生空間」として位置づけ、ポロヌプリ内のアイヌの伝承等を伝えるために、施設整備を行う。 令和8年度はポロヌプリ内全体をどのように魅せていくか、あり方含めた将来像の基本構想となる計画を策定する。 令和9年度以降に計画に基づく調査・整備等を行い、アイヌの伝説や歴史・文化が点在する創造的かつ魅力ある空間とする。</li> <li>・生活館改修事業 新冠アイヌ協会の活動拠点となる生活館の改修・整備事業を行い、アイヌの人々のコミュニティ活動の支援や、地域住民との活動環境の改善を図り施設利用の利便性を高める。</li> </ul>
<p>(2)成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)</p>	<p>(1) 文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌ文化の体験交流事業 アイヌ文化伝承事業開催の事業案内チラシを作成し、町内全戸に配布し周知を行うことにより、アイヌ文化発信につながるため、令和7年度は理解促進者及び事業参加者として目標80人を見込み、最終成果目標は120人を見込んでいる。 継続的な周知活動を図ることにより成果目標は達成の見込み。</li> </ul> <p>(2) コミュニティ活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌ高齢者のコミュニティ活動支援事業 アイヌ文化伝承事業開催の事業案内チラシを作成し、町内全戸に配布し周知を行うことにより、アイヌ文化発信につながるため、令和7年度は理解促進者及び事業参加者として、目標670人を見込み、最終成果目標は1,030人を見込んでいる。 継続的な周知活動を行うことにより成果目標は達成の見込み。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能型交流施設（ポロシリ生活館）利用者数の7年度の目標は、令和5年度実績から、1,300人を見込み次年度以降は、関係団体の通常活動の活性化を図り、最終成果目標は1,500人を見込んでいる。</li> <li>・アイヌ文化拠点空間整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>ポロヌプリと呼ばれる判官館は、アイヌの伝説や歴史・文化を保有している大事な地である。今後、町内外の多くの方々にさらなるアイヌ文化の発信、理解・関心・共生を図るべく、ポロヌプリを「アイヌ文化共生空間」として位置づけ、ポロヌプリ内のアイヌの伝承等を伝えるために、施設整備を行う。</li> <li>ポロヌプリ全体の将来像の基本構想計画を策定し、次年度以降に必要な調査・設計業務を行う。</li> <li>調査・設計業務の結果を基に2ケ年の本工事と附帯工事を行い、第3期の計画につなげる。必要な整備を行い、アイヌの伝説や歴史文化が点在する創造的かつ魅力ある空間とする。</li> </ul> </li> </ul>
(3)成果目標の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値目標の達成状況については、毎年の町、新冠アイヌ協会、新冠民族文化保存会等により効果検証を行う。</li> </ul>
7 地域の概要	
(1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	<p>新冠町におけるアイヌの人々が文献によって具体的に記述され始めるのは、寛文9（1669）年のシャクシャインの戦い以降である。</p> <p>アイヌの人々にとってシャクシャインの戦いは近世最大の事件であり、日高地方から全道へ拡大していった事件として広く知られており、本町はシャクシャインが最後を迎えた地といわれている。</p> <p>明治6（1873）年の本町の様子については、泊津村15戸59人、高江村22戸96人、姉去村9戸47人、萬揃村7戸35人、滑若村15戸67人、大狩部村1戸10人、葉朽村5戸16人、受乞村7戸39人、元神部村9戸45人、比宇村7戸27人、合計97戸441人からなるコタンがあり、また本町内においてのアイヌ語の地名は、山河及び一部の橋梁名の呼称に留まっているが、町内の字名などはアイヌ語からの和名が数多く存在しており、今も人々の生活の中で生きている。本町には、シャクシャインが最後を迎えた伝承など、未解明な部分の多いアイヌ文化の解明のために必要な、歴史に裏付けされた貴重な調査・研究資料が残されており、更には、毎年、地元のアイヌと道内のアイヌの人々によって、古式に則り厳かにイチャルパ供養祭が執り行われている地域であり、特徴的な面としては、アイヌの人々の自立意識が高い地域で、アイヌ文化な</p>

どを観光化することなく、それぞれの生活、または家庭の中で脈々とアイヌ文化を受け継いできた地域でもある。

本町においては、昭和 21 年 3 月北海道アイヌ協会新冠支部が設立され、昭和 36 年に北海道ウタリ協会新冠支部に、平成 26 年には新冠アイヌ協会に名称変更し、これまでアイヌ文化の復興や伝承を図るとともに、令和 4 年からは町民福社会館からポロシリ生活館に活動の拠点を移して、アイヌの民族衣装の展示や伝統的儀礼、舞踊の稽古などアイヌ文化の発信を行なっている。

また、新冠町教育委員会では、平成 19 年から小、中学生に対しアイヌの歴史や文化を学ぶための授業を定期的に行っているほか、新冠町郷土資料館においては、アイヌ関連資料や民具を展示するなど、アイヌの歴史や文化を学ぶ機会の充実が図られており、町民の関心は高まりつつある。

これら新冠アイヌ協会等による取組みにより、アイヌの歴史や文化を学ぶ機会は一定程度あるものの、アイヌ関連団体会員の高齢化や経済的理由により、文化伝承活動に専念することができないなど、アイヌ文化等の担い手が不足しており、次世代への円滑な継承が喫緊の課題となっている。

本町におけるアイヌ文化は、決して町民に広く普及しているとはいえない状況にあり、アイヌ文化を肌で感じることのできる機会を継続的に作っていくとともに、ここで暮らすアイヌを含む住民達が、日常的にアイヌ文化を受け入れることのできる環境整備が必要と認識している。

第 1 期においては、新冠町字高江地内の判官館内にアイヌ文化拠点施設としてポロシリ生活館を建設した。さらには、アイヌの方々の思いに応えるため、無縁納骨堂に安置されてきた先祖のご遺骨を土に還すべく合葬墓を整備し 847 体を納骨した。

判官館はかつて「ポロヌプリ」(親山)と呼ばれ、アイヌの歴史や文化、伝説が点在する大事な地である。

第 2 期においては、ポロシリ生活館を拠点とした文化発信や伝承事業の展開を継続し、ポロヌプリ一帯をアイヌ文化共生空間として位置づけ、保有する自然環境の保護と、一帯を巡るための施設整備を行い、さらなるアイヌ文化発信に努めていく。

(2)施設等の管理運営体制

・多機能型交流施設（ポロシリ生活館）は新冠町が管理する。

(3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制

・新冠町内のアイヌ関連団体とは、定期的に意見交換を行なっている。

## 8 収支予算

## (1)収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	7,440,000	2,425,000	5,015,000	0
市町村負担金	1,863,000	607,000	1,256,000	0
その他	0	0	0	0
計	9,303,000	3,032,000	6,271,000	0

## (2)支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
(1)文化振興事業	123,000	132,000	0	△ 9,000
報償費	48,000	47,000	1,000	0
需用費	72,000	55,000	17,000	0
役務費	3,000	3,000	0	0
借上料	0	27,000	0	△ 27,000
(2)地域・産業振興事業	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
(3)コミュニティ活動支援事業	9,180,000	2,900,000	6,280,000	0
報償費	2,600,000	2,744,000	0	△ 144,000
需用費	100,000	100,000	0	0
役務費	56,000	56,000	0	0
委託料	3,542,000	0	3,542,000	0
工事請負費	2,882,000	0	2,882,000	0
合 計	9,303,000	3,032,000	6,271,000	0
報償費	2,648,000	2,791,000	0	△ 143,000
需用費	172,000	155,000	17,000	0
役務費	59,000	59,000	0	0
委託料	3,542,000	0	3,542,000	0
借上料	0	27,000	0	△ 27,000
工事請負費	2,882,000	0	2,882,000	0